

ハンス太白通信 75号

【発行】障害者相談支援事業所ハンス太白

『ハンス』とは、地域で安心して生活するため手と手をつなぎ支え合いの輪を広げ『手を取り合って』という思いを込めて名付けられました。

【 もくじ 】

- 1. 新年のご挨拶 1 ページ
- 2. 生活支援講座開催の報告 2 ページ
- 3. 障害児者日常生活用具費支給事業の障害児の所得制限の撤廃について 3 ページ
- 4. ボランティア養成講座の報告 4 ページ

1. 新年のご挨拶（障害者相談支援事業所ハンス太白 所長 引田吉広）

あけましておめでとうございます。旧年中は、障害者相談支援事業所ハンス太白をご利用いただいている皆様をはじめ、関係機関の皆さまには、当事業所の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年12月7日(土)仙台市太白障害者福祉センターにて開催したコンサートでは、当センターに来所することが困難な方々に向けてライブ配信しました。ハンス太白のご利用者様から「スマホで見れて良かった。他のイベントもライブ配信してほしい」とご意見をいただきました。ハンス太白では、生活支援講座※を年3回実施しておりますので、次回からは講座をライブ配信し、多くの方々がご視聴できるようにしていきたいと思っております。

末筆ながら、みなさまのご多幸とご健康を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もよろしく願い申し上げます。

※令和6年度に実施した生活支援講座

8月8日(木)災害時の備えについて、10月31日(木)障害者年金について学ぼう、

12月20日(金)こころの健康について聞いてみよう

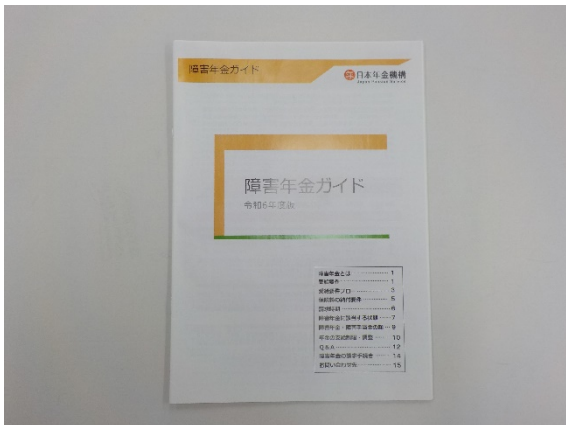
2. 生活支援講座を開催しました

令和6年10月31日（木）に「障害年金について学ぼう」を実施し、15名の方にご参加いただきました。

当日は、仙台南年金事務所お客様相談窓口のご担当の鈴木佳奈様が講師としてお越しくださり、お話をしてくださいました。

障害年金ガイドをもとに、障害年金の概要や相談窓口について説明をしてくださいました。「初診日」、「障害認定日」など、用語についてもわかりやすく教えていただきました。

ご参加いただきました皆様からは、多岐にわたる質問が寄せられ、それぞれ異なる状況がありました。



ご参加していただいた皆様からは、「今後生活するうえで参考になった」、「用語もとてもわかりやすかった」、「とてもためになりました」とご意見をいただくことができました。

今後も、皆様の生活に役立つ講座の企画を

していきます。皆様のご参加をお待ちしております。



3. 「障害児者日常生活用具費支給事業の障害児の所得制限の撤廃」

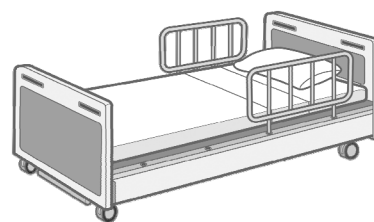
ご存知でしたか？

日常生活用具の購入等に要する費用の支給における、18歳未満の障害のある方の対象要件について、(令和6年)11月1日から所得制限がなくなり、全ての障害児が対象となりました。

詳しくは、仙台市障害者総合支援センターで検索しホームページをご覧ください。下記のお住いの区役所へお問い合わせください。

★問い合わせ先★

青葉区役所	障害高齢課	☎225-7211 (代)
宮城野区役所	障害高齢課	☎291-2111 (代)
若林区役所	障害高齢課	☎282-1111 (代)
太白区役所	障害高齢課	☎247-1111 (代)
泉区役所	障害高齢課	☎372-3111 (代)
宮城総合支所	障害高齢課	☎392-2111 (代)
秋保総合支所	保健福祉課	☎399-2111 (代)



4. ボランティア養成講座を実施しました

ハンス太白では、太白障害者福祉センターと共催で、令和6年11月28日(木)にボランティア養成講座を開催しました。

当日は、車いすの基本操作や関わるうえでの基本的姿勢などを中心に、講師より説明をいただきました。

今後、活動にご協力をいただく予定です。

どうぞ、よろしく願いいたします。



* 休館日のお知らせ *

2月3日(月)、10日(月)、12日(水)、17日(月)、24日(月)

3月3日(月)、10日(月)、17日(月)、21日(金)、24日(月)、31日(月)

「ハンス太白」、ハンス通信に関するご意見、ご感想は下記までご連絡下さい

仙台市太白障害者福祉センター内障害者相談支援事業所ハンス太白

電話・FAX:022-308-8834

〒982-0012 仙台市太白区長町南一丁目6番10号

Eメールアドレス: hands-ta1@shinsyou-sendai.or.jp